

## 「日米 PPP フォーラム」を開催

去る 9 月 29 日、東洋大学、日本政策投資銀行、NCPMP (National Council for Public/Private Partnerships) の主催により、第 3 回日米 PPP フォーラムを開催致しました。

ゲストパネラーには、米国から世界最先端の成果を上げているバージニア州のインフラ PPEA (Public-Private Educational Facilities Infrastructure Act) を成功させたマグワイヤウッズコンサルティング上級副社長のクリストファー・ロイド氏、GPA(Governmental Performance and Accountability)に基づいてフロリダ州政府の民営化を進めた後全米で活動している元全米バジェット・ディレクター協会会長のグレン・ロバートソン氏をお招きし、日本から当行公共ソリューション部の藤田寛部長、東洋大学の根本祐二教授が参加しました。

はじめに当行藤田寛部長から「我が国における PPP ファイナンスの現状と展望」との演題で PPP 推進にあたっての留意点及びこれからの PPP の方向性について紹介すると共に自らの株式会社化について説明致しました。次にクリストファー・ロイド氏からバージニア州におけるインフラ PPP の試み及び民間自由提案方式によるプロジェクト事例を、グレン・ロバートソン氏から政府のアカウンタビリティと地域経営及び情報公開と情報活用、市民参加の事例を、それぞれご紹介頂きました。続いて東洋大学根本祐二教授から、「自治体行財政と PPP の将来を予言する」との演題で PPP の問題点の指摘及び今後の自治体行財政改革のポイントを中心に全体を総括して頂きました。その後、コーディネーターのサム・田淵氏（東洋大学客員教授）のリードにより、会場から寄せられた質問に応える形でパネル・ディスカッションが行われました。

会場には自治体や民間事業者など約 320 名の聴衆が訪れ、ゲストの説明やディスカッションの内容に熱心に耳を傾けていました。

㈱日本政策投資銀行では、株式会社後も引き続き PPP 全般におけるプロジェクト及び資金調達の相談業務や各種情報提供を行うことにより、全国各地において公民連携を通じた PPP の更なる普及に貢献してまいります。

【問い合わせ先】 ㈱日本政策投資銀行 公共ソリューション部  
TEL : 03-3244-1750

### 日米 PPP フォーラムの概要

1. 日時 平成 20 年 9 月 29 日 (月) 13 時 30 分～17 時 00 分
2. 場所 東洋大学白山キャンパス井上円了ホール (東京都文京区白山 5-28-20) ※同時通訳付
3. 主催及び後援
  - 【主催】 東洋大学、日本政策投資銀行、NCPMP ( National Council for Public/Private Partnerships )
  - 【特別協力】 読売新聞東京本社
  - 【特別協賛】 清水建設㈱
  - 【後援】 (社)日本プロジェクト産業協議会、(財)都市みらい推進機構、(財)日本経済研究所、鹿島建設㈱、大新東㈱、大成建設㈱、大和ハウス工業㈱、㈱竹中工務店、野村證券㈱、㈱日建設計総合研究所、三井不動産㈱、時事通信社
4. 講演者 藤田寛 (日本政策投資銀行公共ソリューション部長)  
クリストファー・ロイド氏 (マグワイヤウッズコンサルティング上級副社長)  
グレン・ロバートソン氏 (グレン・ロバートソン&アソシエイツ代表)  
根本祐二氏 (東洋大学教授)

5. 参加者 約 320 名

6. プログラム

13:30 開演 主催者挨拶

塚本正進氏(東洋大学理事長)

13:40 プレゼンテーション

藤田寛 (日本政策投資銀行公共ソリューション部長)

「我が国における PPP ファイナンスの現状と展望」

クリストファー・ロイド氏 (マグワイヤウッズコンサルティング上級副社長)

「Virginia's Public Private Partnership Law」

グレン・ロバートソン氏 (グレン・ロバートソン&アソシエイツ代表)

「Government Performance & Accountability(GPA)」

根本祐二氏 (東洋大学教授)

「自治体行財政と PPP の将来を予言する」

15:45 パネル・ディスカッション

藤田寛

クリストファー・ロイド氏

グレン・ロバートソン氏

根本祐二氏

コーディネーター：サム・田淵氏 (東洋大学客員教授)

17:00 閉会挨拶

サム・田淵氏

7. プレゼンテーション要旨

<藤田寛 (日本政策投資銀行公共ソリューション部長) >

～我が国における PPP ファイナンスの現状と展望～

- 日本政策投資銀行は 10 月 1 日をもって株式会社化するが、4 つの DNA は変わらない。即ち、(1)長期性、(2)中立性、(3)パブリックマインド、(4)信頼性の 4 つは今後も継続する。
- 地方自治体を取り巻く社会情勢は大きく変化、自治体の財政状況の悪化に加え地方財政健全化法の施行等により大変厳しい状況にある。これからはリストラによるコストカットのみならず、収入を増やす発想も必要であり自治体側にも経営的な視点が求められる。アセットマネジメントへの取組もその一環。
- これからの PPP には従前の公 (官) と民 (企業) との関係だけではなく、住民も納税者、サービス受益者という立場で重要な関わりを持っていることを認識すべき。更には投資家として住民をどのように PPP プロジェクトに巻き込んでいくか、という視点も必要になるだろう。



<クリストファー・ロイド氏 (マグワイヤウッズコンサルティング上級副社長) >

～Virginia's Public Private Partnership Law～

- PPEA は 2002 年にバージニア州で制定された新しい法律であり、全てのタイプのインフラ整備に適用される。その特徴は民間からの大胆な提案方式により公共施設と民間プロジェクトを同時に実施できる点にある。
- 民間は自由にプロジェクトを発案し、行政に持ち込むことが可能。事業内容、スケジュール、資金調達、どういうメリットが行政にあるのか等を記述したプロポーザル提案書を提出。行政で判断の末に公募にかけられるが、拒絶するには合理的な理由が必要。
- 行政は、競争的入札 (competitive bid) 或いは競争的交渉方式



(competitive negotiation) を選択することが出来、競争的交渉方式が有利であると認められる場合にはこの方式を進めることが出来る。

- 行政が提案を受け入れる場合は、同時にその事実を公表し、一定期間内に第三者にも提案する権利を付与。尚、知的所有権保護のために重要部分は秘匿することも可能。民間提案には上限5万ドルとする Review Fee (提案料) を提案者が支払う必要あり。
- 州では100以上のプロジェクトが完成或いは進行中であり、PPEA は全体の2/3が民間事業者からの提案である。

<グレン・ロバートソン氏 (グレン・ロバートソン&アソシエイツ代表) >

～Government Performance & Accountability(GPA)～

- GPA は政府の公共サービスおよび公共事業を客観的に政策評価し具体的な経営に反映させるための法律で、米国でも先駆的な試み。どのように税金が使われているのかを納税者に説明するための法律。
- 1994年にフロリダ州で GPA 予算法が通過。その中身は、(1) 予算と税金の使われ方、(2)公共サービスの提供のされ方、(3)どれくらいコストがかかるのか、(4)税金と投資の公平性がどれくらい正当化されるのか、の4点がポイント。
- 情報の開示にあたっては、専門用語なしで住民や企業といった納税者が理解できるレベルにまで分かり易くすることが求められる。データを用いて条件を簡潔に数値化して示すことで、何を目的としているのかが理解できる。「税金はこれくらいを見込んでおり、予算はこういう状況で、提供するサービスの質とコストはこうなる、それをどうやって提供していくのか」というようにストーリー展開することで全てを関連づけることが出来る。



<根本祐二氏 (東洋大学教授) >

～自治体行財政と PPP の将来を予言する～

- PPP は官民間のリスクリターンの設計と契約によるガバナンス (監視、制裁、報酬) が重要であるが、これらは金融機関の機能そのもの。DBJ が PPP を進めてきたのは政府系だからではなく金融機能を上手に生かしたため。民営化しても引き続き PPP 分野の中核を担ってほしい。
- PPP が日本で意外に広まっていないのは官の決定権に問題がある。解決するには民間からの提案の自由度を高めること、そして市民参画で意志決定していくプロセスが必要となる。
- 日本では民間発案は機能していない。だから PPEA は非常に参考になり、自由提案方式は是非導入したい。ただし、提案した後で更に交渉することが出来る競争的交渉方式は日本では法律上の制約がある。
- 市民参加のあり方に関しては、地域経営にとって最も大切なことは何かを納税者の観点から適切に判断するプロセスが必要。そのために行政の情報開示は大切。質のいい情報が開示され活用されることで透明性が確保され市民が適切に判断できるようになる。
- 米国と日本の違いは資産を保有することへのこだわりのなさ。米国ジョージア州サンディ・スプリングスのような完全 PPP 都市でも資産は移転しない。これは米国では比較的豊かな地域で PPP が進んでいるため。財政改革のための PPP という性格の強い日本では、資産の移転を伴う完全民営化都市が将来的に予見される。





塚本正進氏（東洋大学理事長）



サム・田淵氏（東洋大学客員教授）



パネル・ディスカッションの様子